三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	木藤　節子
変更後	北島　節子

(2)　変更年月日　平成二十三年十一月二十二日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	黒澤　洋
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十四年三月三十一日

五(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	関　孝憲

(2)　変更年月日　平成二十四年四月一日

○関東地方整備局告示第二百七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年五月九日

関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　15

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社神奈川建築確認検査機関

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	富澤　雅行、鶴　春彦

(2)　変更年月日　平成二十四年四月一日

○関東地方整備局告示第二百八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年五月九日

関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般財団法人さいたま住宅検査センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	清水　喜雄、萩原　隆雄、横山　史子、栗田　浩一
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十四年三月三十一日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	石山　将一

(2)　変更年月日　平成二十四年四月一日

○関東地方整備局告示第二百九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年五月九日

関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　9

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　財団法人神奈川県建築安全協会

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	櫛原　光生、飯田　督、浅見　保、永井　信幸
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十四年三月三十一日

○関東地方整備局告示第二百十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年五月九日

関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　6

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社千葉県建築住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	石川　論

(2)　変更年月日　平成二十四年四月二日